

## 地域企業・産業資料デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する地域企業・産業資料のうち、印刷物および近代の文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものととして了解下さい。写りの悪い資料については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (5) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (6) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 27 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 15HP8021 の交付を受けて作成しています。



庶第一〇一七號

昭和十二年六月二十四日

總務部長 橋本芳雄

作業課長 野本徳市

第七回定時株主總會議事通知ノ件

本日當社第七回定時株主總會ヲ開催各議案ヲ審議シ夫々左記ノ通り議決相成候間御参考迄此段及御通知候也

追テ第七期營業報告及本總會ニ於ケル社長ノ演說一部別封及御送付候間御查收相成度候

記

第一號 第七期 (自昭和十一年十月一日 至昭和十二年三月三十一日) 營業報告書 財產目錄、貸借

日本製鐵株式會社

日本製鐵株式會社

對照表及損益計算書承認並第七期利益金處分案議決ノ件

右ハ原案ノ通り異議ナク承認可決ス

第二號 他ノ會社ノ取締役タル當會社ノ取締役ニ對シ商法第七十五

條第一項ニ定メタル認許ヲ爲スノ件

右ハ當會社ノ取締役タル磯村豐太郎氏、米山辰夫氏、松田貞治郎  
氏及尾形次郎氏ニ付商法第七十五條第一項ニ定メタル認許ヲ爲  
スコトヲ異議ナク承認可決ス

第三號 取締役選任ノ件

右ハ平生飢三郎氏ヲ取締役ニ選任ス

第四號 取締役會長選任ノ件

右ハ平生飢三郎氏ヲ取締役會長ニ選任ス

以上

茲ニ第七回定時株主總會ヲ開催致シマスルニ當リ、多數株主各位ノ御出席ヲ得マシタコトハ私ノ欣幸ト致ス所デアリマス。此ノ機會ニ於テ我國鐵鋼界ノ近狀ト、第七期ニ於ケル當社業務ノ概要ヲ申述ベテ御參考ニ供シタイト存ジマス。

本期間ニ於ケル鐵鋼市況ハ、前回ノ株主總會ニ於テ一言申述ベマシタ通り、其ノ後需要ハ益々増加シ、原料モ亦急騰致シマシタル爲、鐵鋼ノ價格ハ昨秋以來世界一般ニ昂騰シ、海外ヨリノ輸入モ困難トナリマシタ爲、我國ノ鐵鋼價格ハ遂ニ歐洲大戰後ニ於ケル最高値ヲ呼ブニ至リマシタ。爾來一張一弛ハアリマシタガ、本期ヲ通ジ甚シキ騰勢ヲ持續シタノデゴザイマス。此ノ間政府ニ於カレマシテハ價格安定ニ關シ諸種ノ施設ヲ講ゼラレマシタシ、又當社ト致シマシテモ其ノ使命ニ鑑ミ、アラユル手段ヲ盡シテ價格ノ安定ニ努力致シマシタ結果、最近ニ至リ稍、騰勢ヲ阻止スルニ至ツタノデゴザイマス。

而シテ昨年四月ヨリ本年三月ニ至ル一箇年間ノ我國鐵鋼ノ生産狀況ニ付テ申上ゲマスルニ、其ノ總生産高ハ、銑鐵ニ在リマシテハ二百二十八萬噸、鋼材ニ在リマシテハ四百六十五萬噸ト推算致サレルデアリマシテ、何レモ前一箇年ニ比シ相當ノ増産ヲ示シテ居ルデアリマス。

次ニ本期ニ於ケル當社業績ノ大要ヲ申上ゲマスルニ、熔鑛炉及製鋼、壓延其ノ他生産設備ハ引續キ全能力ヲ舉ゲテ極力増産ニ努メマシタル結果、銑鐵百三萬噸、鋼材百十四萬噸ヲ舉ゲルコトヲ得マシタ。

各作業所ニ於ケル各種ノ擴張及改良工事ハ、八幡製鐵所ニ於ケル千噸熔鑛炉ノ火入其ノ他、營業報告書ニ記載ノ通り、着々進捗シツツアリマシテ、其ノ竣功ノモノヨリ逐次作業ヲ開

始シテ居ルデアリマス。

尙曩ニ第三次擴張トシテ目論見マシタル北海道室蘭市ニ於ケル銑鐵七十萬噸、鋼材四十萬噸ノ生産工場及八幡製鐵所戸畑工場ニ於ケルブリキ工場ノ建設計畫ハ早速實行ニ移シマシタガ、更ニ第四次擴張トシテ、兵庫縣節磨郡廣村ヲ中心トシ、室蘭市ニ建設ノモノト略同規模ノ生産ヲ爲ス工場ノ建設ニ着手セントシテ居リマス。

斯クノ如ク、當社ハ現下時局ニ對應シテ極力生産力ノ擴充ニ努メ、急激ニ増加セル需要ニ對スル供給ヲ増加スルト共ニ、配給組織ノ改善ヲ企圖シ、鐵鋼價格ノ安定ニ努力致シテ居リマス。

次ニ本期ニ於ケル當社ノ収益狀況ヲ申上ゲマスレバ、收入總額ハ壹億九千貳百拾八萬圓、支出總額ハ壹億五千六拾八萬圓、差引總利益四千五百拾萬圓ニ上リ、此ノ内ヨリ固定資産ノ減價償却六百拾參萬圓ヲ引去リ、純益約參千五百參拾七萬圓ヲ舉ゲルコトヲ得タノデアリマス。此ノ利益金ノ處分ハ、株主配當ノ率ヲ前期同様年七分据置ト致シマシテ、殘額ハ諸積立金及後期繰越金トシテ留保致シタイト思ヒマス。左様ナコトニ相成リマスレバ創業以來ノ諸積立金ハ壹億八百七拾八萬圓ニ達スルデアリマス。

終リニ第七期ノ決算書類及利益金處分案其ノ他ノ議案ハ御手許ニ差上ゲテ置キマシタ通りデアリマスカラ、株主各位ニ於カレマシテハ御審議ノ上何卒御承認アランコトヲ希望スル次第デアリマス。

昭和十二年六月二十四日

日本製鐵株式會社

社長 中 井 勵 作